



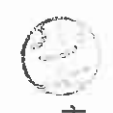



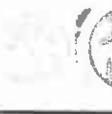




議会事務局			編さん番号				
起案	平成 24 年 1 月 13 日	施行	平成 年 月 日				
決裁	平成 24 年 1 月 20 日	完結	平成 年 月 日				
分類番号	002-007	保存年限	永年				
川 番号 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）						
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無				
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号(審議、検討、協議に関する情報)						
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月 ）						
件名	第7回議会改革推進委員会会議録（要点筆記）						
伺い文	別添のとおり、報告いたします。						
決 裁 欄	議 長 	委 員 長 	局 長 	議事課長 	係 長 	主任 	起案者 川瀬 隆之 
		局次長 	課長補佐 	主 査 	主 事 		議事係 電話 2266
合 議							公印承認
							文書主任
決 裁 後 供 覧							意見又は処理方針

板橋（智）委員長

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

それでは、ただいまから第7回「議会改革推進委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

ただ今、1名の方から傍聴の申請が出ておりますので、ご了承願います。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の委員会における協議内容を踏まえ、各会派で再度、ご検討いただいたところがございます。

本日も、各会派のご意見を拝聴しながら協議して参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、「1 議員定数・報酬等について」のうち、「(1)議員定数・経費の見直し及び削減」から「(7)議員の期末手当の時限的削減」までの各会派の検討状況はいかがでしょう。

■■■■ はいかがでしょう。

我が会派は、議員定数と経費を一括して削減するという方向で検討を進めている。前回、議員定数を35人にするという提案をしたが、議員定数の削減がその他の経費の削減につながると考えている。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょう。

我が会派も「(2)議員定数について（適正化）」として、議員定数の削減を提案しているが、時間をかけて慎重に審議し、次の選挙までに合意できれば良いと考えている。また、(3)から(7)にかかわる経費については、議員定数を適正化する中で削減されると考えている。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょう。

議員定数については、増員選挙で当選した新しい議員も含めて、協議を進めていく必要がある。また、経費の見直しにかかわる(3)から(7)については、(5)と(6)についてはこれまでどおり賛成し、(3)、(4)、(7)については、協議の中で具体的な内容について議論していけば良いと考えている。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょう。

我が会派は、再度議論した結果、議員定数については類似都市である特例市

を参考にして協議を進めていくのが良いという結論となった。また、(3)から(7)については、全てについて、もう一度検討しなければならないと考えているところである。なお、(5)の「行政視察費」は、議員派遣のことを指しているのか、また、(6)については、どこの自治体と比較して政務調査費が高いのか、提出会派に伺いたい。

板橋（智）委員長

■■■■■、■■■■■の質問への回答も含めて、いかがでしょうか。

議員定数の削減については、協議の中で適正な数とすることは、賛成するが、具体的な数については、まだ会派の中で合意に至っていない。また、(3)から(7)の各経費の削減については、■■■■■から、定数削減による経費の削減という話があったが、早急に対応できる内容であり、議員定数の協議とは切り離して進めるというのが、我が会派の考えである。

次に、■■■■■からの質問への回答であるが、「行政視察費」とは、以前から説明しているとおり、議員派遣にかかる経費であり、政務調査費で負担すればよいとの考えから提案したものである。また、「(6)政務調査費の削減」について、本市の政務調査費が高いとする根拠は、7月29日に配布された資料に記載の通り、さいたま市を除いた、埼玉県内の市において、本市が突出して高いというのは明らかであり、そういう観点から本市も政務調査費を削減する余地があると考え。なお、我が会派は、政務調査費は不要と考えているのではなく、現在の厳しい財政状況の中、削減できる費用は削減するという中で、の提案であるにご理解いただきたい。

板橋（智）委員長

ただ今の■■■■■の回答について、■■■■■から何かご意見はございますか。

本市の政務調査費は、県内の他市と比較して高いということであるが、本市の場合は、全額を政務調査費で負担できるものと、自己負担が必要となるものがある。他市の政務調査費の用途基準についても調査する必要があると考え。

板橋（智）委員長

各会派からご意見を伺いましたが、それらの意見を踏まえて、何か発言はございますか。

■■■■■。

議員定数については、削減するという会派や、適正数について協議するという会派があり、各会派間に温度差があるように感じる。経費を削減するという

方向性は一致している。[REDACTED]の発言にあったように、他市の状況を把握する必要がある項目もあることから、各市の状況を調査してはどうか。

板橋（智）委員長

他に発言はございますか。

[REDACTED]。
政務調査費の使途に関して、コンサルティング会社に調査を依頼した費用や法律の専門家等に相談した時の費用に政務調査費を充てられないかと相談したが、認められないとのことであった。また、行政視察費を廃止し、政務調査費で対応することも経費の削減につながるが、議員は様々な課題に対して、調査・研究をする必要がある。金額の大小で判断するのではなく、使途基準について、改めて検討すべきと考える。

今回の合併により、執行部では10年間で人件費が100億円削減されるという話もあるとおり、議会も議員定数を削減し、費用の削減を進めていきたいと考えている。

板橋（智）委員長

他に発言はございますか。

[REDACTED]。
[REDACTED]から、もっと調査・研究に取り組むべきとの提案がありましたが、調査・研究に取り組むこと自体を否定はしない。また、他の自治体と金額だけで比較するのはどうかとのことであるが、金額というのはリアルで大事であると考え。例えば、同規模の自治体でも政務調査費の額が本市の3分の1の自治体もある。先ほども言ったが、政務調査費が必要ないとは思わない。詳細な調査・研究に取り組むにはもっと多くの額が必要である。とはいえ、本市の厳しい財政状況を見たときに、この18万円という額を維持する必要性がないことから、削減すべきと考える。

また、議員定数の削減で経費全体を削減するとのことですが、議員定数の削減については、次の選挙までに決めるという意見もあり、そうすると、3年数ヵ月後ということになる。次の選挙まで経費の問題に手をつけないというわけにはいかないことから、(3)以降の項目については、削減に向けて、一歩踏み出すべきというのが我が会派の考えである。

板橋（智）委員長

先ほど、[REDACTED]から提案のありました、調査についてですが具体的には、どのようなものを想定しているのか。

[REDACTED]事務局が作成した政務調査費の月額を示した資料があるが、[REDACTED]や[REDACTED]の発言にあったように、政務調査費の使途基準も各市によって異

なっている。本市は額だけを見れば確かに大きく、削減する余地はあると考えるが、政務調査費の削減を考える上では、その用途と成果を市民に説明する必要があり、金額についての協議はその次の段階にあると考える。まずは、用途を拡大する必要性の有無について議論し、それでも削減できるとなれば削減すればよい。各議員が他市を訪問する中で、状況を調査し、この場で報告しても良いのではないか。見識を深められるような調査・研究ができればよいと考えている。

板橋（智）委員長

ただ今の■■■■の発言は、政務調査費の用途のあり方を協議する中で、金額についても協議していくということか。そうであれば、検討事項に項目を追加し、協議していく必要がある。また、調査方法については、事務局が調査をするのではなく、議員自らが情報を集め、それでも分からない部分については、事務局に調査を依頼すると受け止めた。協議することについては、各党派、異論はないと考える。

他に発言はございますか。

■■■■。

■■■■ (4)について、戸田ボート議員の報酬については、本市だけで結論を出すことは出来ないので、他の項目と同じように協議するのはいかがなものか。

板橋（智）委員長

事務局に何うが、これらの報酬を受け取らないようにすることは、制度上可能なのか。

押田局長

詳しく調べていないが、戸田ボート議員の報酬については難しいと考える。条例で規定されている報酬を受け取らないということが、寄附行為とみなされる恐れがある。

板橋（智）委員長

条例を改正すれば可能ということか。各審議会、農業委員、監査委員については、どのようになるのか。

押田局長

各審議会、農業委員、監査委員については、議員が報酬をもらわないと決めれば可能ではないか。

板橋（智）委員長

戸田ボート議員は、他市の議員も同じ立場で選任されているので、難しいということか。

■■■■は、ただいまの事務局の発言を受けて、何か発言はございますか。

から、戸田ボート議員の報酬の廃止について、他の報酬と一緒に議論するのはいかがなものかとの指摘がありました。我が会派もただ今の事務局の発言について理解をしている。戸田ボート議員の報酬については、他市の議員にも影響するものである。本市だけで決めることができないというのはもっともである。各審議会、農業委員、監査委員については、本市で決めれば可能であるということなので、引き続き協議をお願いするが、戸田ボート議員の報酬の取り扱いについては、会派に持ち帰り検討させていただきたい。

板橋（智）委員長

それでは、戸田ボート議員の報酬の取り扱いについては、次回の会議までに検討してきていただきたい。

それでは、「1 議員定数・報酬等について」は以上でよろしいでしょうか。

押田局長

先ほど、から政務調査費の関係で、調査の委託に政務調査費を充てることができないとの発言があったが、政務調査費を充てることが可能である。

弁護士費用も可能なのか。

押田局長

訴えられたものに対しては充てられない。

民事的なもので、意見を求める場合である。

押田局長

条件により異なってくる。

板橋（智）委員長

政務調査に当たるものであれば良いということである。

押田局長

そのとおりであるが、その判断が難しいところである。

以前確認したときは、充てられないとのことであった。例えば、個人的な交通量調査をコンサルティング会社に委託しても、政務調査費を充てられるということか。改選前は、費用が高額になることから充てられないということであった。

板橋（智）委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時00分

板橋（智）委員長

再開いたします。

それでは、この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「2 本会議について」でございますが、「(1)一般質問の改革（質疑・質問時間50分、10時・13時・15時）」から「(4)一般質問における2会期通算制度の廃止」までは、各会派のご意見を拝聴して参りましたところ、内容が関連している項目もあるようでございますので、一括して協議して参りたいと存じます。

■■■■はいかがでしょうか。

■■■■

質問時間については、我が会派から提案している(1)の案で進めていただきたい。また、(2)の②及び(4)については、2会期通算制度を廃止するのであれば、会派制を採っている以上、会派による持ち時間制度を導入すべきという意見があった。

板橋（智）委員長

■■■■はいかがでしょうか。

■■■■

我が会派は、(1)に賛成している。また、(2)の②及び(4)の2会期通算方式の廃止については反対しており、現状も変更はない。(3)については、まだ検討中である。

板橋（智）委員長

■■■■はいかがでしょうか。

■■■■

質問時間については、自民党さんからの提案に賛成している。なお、2会期通算方式の廃止と併せての持ち時間の見直しについては反対するが、質問時間を減らさない前提での2会期通算方式の廃止の議論はやぶさかではない。また、(3)については、一問一答方式に限らない回数制限の撤廃であれば賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■はいかがでしょうか。

■■■■

我が会派は、(2)の①を提案しているのので、(1)には反対、さらに、(3)につ

いても反対する。また、(3)にかかわり、[REDACTED]から、反問権についての提案があったが、どのようなことを想定したものなのか伺いたい。

板橋（智）委員長

[REDACTED]はいかがでしょうか。

はじめに、我が会派から反問権の導入について提案したことはない。回数制限のない一問一答方式を導入する過程で、反問権について議論をしてもいいのではないかと述べたまでであり、会派内で反問権の導入についての議論はしていない。

発言時間については、改選前の[REDACTED]から提案された、2会期通算方式を廃止したうえで、答弁を含め1時間という方法が、時間の把握も容易であり、現在と同じ時間で、5～6人が質問できるという点からも、効率的で良いのではないか。

会派による持ち時間制についてであるが、大会派から見ると、現行制度では質問時間が少ないという意見はもっともであり、ある程度の傾斜を設けることは仕方ないと思うが、大会派の度量を見せていただいて、少数意見にも耳を傾けるという態度をもって協議に望んでいただきたい。

板橋（智）委員長

[REDACTED]から、(3)についての回答がなかったが、どのような検討状況になっているのか。

我が会派では、議論を深めるため、質問の回数制限は廃止してよいと考えている。しかし、同じ質問が繰り返される場合には、議長の裁量で、制限しても良いのではないか。

板橋（智）委員長

各会派からご意見を伺いましたが、それらの意見を踏まえ、何か発言はございますか。

[REDACTED]。

会派による持ち時間制について、[REDACTED]から発言がありましたが、本市議会は会派制を採っていながらも、議員個人の発言機会が保障され、無所属の議員の質問時間も確保している。このことは本市議会の良い伝統であることから、会派による持ち時間制は導入すべきでないと思う。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようでありますので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「3 委員会について」の、「(1)常任委員会の時差開催の検討」及び、「(2)各常任委員会を別日程で実施する」についての各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■はいかがでしょうか。

会派に持ち帰り検討した結果、本来ならば4日間に分けるべきであるが、日程等の関係から、2日に分けて開催するとの結論となった。

板橋（智）委員長

■■■■はいかがでしょうか。

前回、3つの案が提示され、時差開催は難しいとのことであった。我が会派では、当初から時差開催の検討を進めていたことから、結論には至っていないが、2日間で2委員会ずつの開催でまとめようである。

板橋（智）委員長

■■■■はいかがでしょうか。

我が会派では、4日間に分けて開催するのが良いと考えているが、まだ結論に至っていない。また、会派内の検討において、常任委員会が同時に開催されないのであれば、契約議案の審査に契約課と併せて関係部局の出席が可能となり、さらに踏み込んだ議論ができるのではないかという意見が出された。この提案については、常任委員会を別日程で開催することについて意見の一致が図れた場合、検討していただきたいものであるので、次回以降、改めて提案させていただきます。

板橋（智）委員長

■■■■はいかがでしょうか。

前回、3つの案が事務局から提案されたが、4日間で開催する場合は、執行部との調整が必要となることから、2日間で開催する案が良いのではないかと、いう結論となった。

板橋（智）委員長

■■■■はいかがでしょうか。

我が会派は、4委員会を別々の日程で開催するというで提案したが、他の会派からは2日間での開催に賛成するとの意見が述べられている。もし、2日間での開催で合意できるのであれば、我が会派も賛成する。

板橋（智）委員長

各会派からご意見を伺いましたが、[REDACTED]から、委員会の出席理事者について、新たな提案がなされました。この提案は、委員会の開催方法とは別の検討事項とした方が良くことから、追加事項として、改めて提出していただきたい。

委員長の提案の通り、追加の検討事項として提出する。これまで、委員会が同時開催されていることから、他の部局の出席はできなかった。そのような対応が可能となるのであれば、実施に向けて協議していただきたい。また、他市では、委員会に市長や副市長が出席している例もあり、2日間での開催となれば、市長や副市長の出席も可能となるのではないかと。さらに、前回も述べたが、1人の議員が複数の常任委員会に所属することについても、委員会が同時開催でなくなれば可能になる。まだ、会派内で意見がまとまっていないが、そのようなことも視野に入れ、まとまり次第、提案して参りたい。

板橋（智）委員長

「3 委員会について」の(1)及び(2)について、各会派から意見を伺いましたが、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]は2日間での開催に賛成ということでしょうか。また、[REDACTED]と[REDACTED]も、2日間に分けて開催するという方向性については、否定しないということでしょうか。

同時開催を止めるという点では合意している。

板橋（智）委員長

2日間での開催ということで合意できる方向性が見えてきているので、次回には意見の取りまとめをしていただければありがたい。さらに、新たな協議事項があれば、各会派で精査をし、提案していただきたい。

それでは、この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「3 委員会について」の、「(3)新年度予算の予算特別委員会の設置」、 「(4)予算に対する特別委員会の設置」及び、「(5)予算委員会の設置」についての、各会派の検討状況はいかがでしょう。

[REDACTED]はいかがでしょう。

前回、事務局から会期等の説明を受け、持ち帰り報告したところ、様々な意見が出され、まだ結論に至っていない。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派も、当初予算のみを予算特別委員会で審議するという方向性は決まっているが、細部については、まだ結論に至っていない。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派も、予算特別委員会の設置については賛成するが、設置の方法については検討中である。予算特別委員会を設置するのであれば、補正予算議案が提出されるたびに委員会を設置するという方法が、法令の趣旨に合致しているのではないかとの意見が出ている。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

予算特別委員会と決算審査特別委員会が連動する形で設置されるのであれば、設置しても良いのではないかと。ところで、予算特別委員会を設置する目的と、いつ特別委員会を開催するのか確認させていただきたい。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

予算特別委員会の設置については、我が会派も提案しているが、前回の事務局の説明では、様々な調整や、新たな模索が必要であるということであった。会派に持ち帰り検討したが、結論に至っていないというのが現状である。船橋市と八王子市では、すでに予算特別委員会が設置されているが、その両市においても異なった方法で進めている。そのような自治体に、議会運営委員会で視察に行き、予算特別委員会のあり方や必要性について、改めて議論しても良いのではないかと。

板橋（智）委員長

■■■■■ からの、予算特別委員会を設置する目的と時期についての質問であるが、特別委員会の設置の時期は、事務局の説明のとおり、提示された2つの方法を選択することによって決まってくるので、再度資料を確認していただきたい。また、設置の目的については、提出会派から説明があったとおり、決算審査特別委員会が設置されていることから、予算についても集中して深い審査をするためである。このことを会派に持ち帰り説明していただきたい。

各会派からご意見を伺いましたが、それらの意見を踏まえ、何か発言はございますか。

－ な し －

板橋（智）委員長

この件につきましては、結論に至っていない会派もあることから、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それではそのように決定させていただきます。

次に、「(7)インターネット中継を委員会審議などに拡大」及び、「(8)委員会の会議録のマスキング廃止及びインターネットでの会議録の公開」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■■■ はいかがでしょうか。

(7)については、導入費用が高額であること、また、現在、新庁舎の建設の問題が取りざたされていることから、この問題を片付けた後に、インターネット中継に取り組むべきであるとの意見である。(8)については、マスキングを廃止したほうが良いという意見と継続すべきとの意見があり、まとまっていない。

板橋（智）委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

(7)については、今年度、本会議で導入したばかりであり、その検証を含め、もう少し時機を見てから実施すべきである。また、費用の問題もあることから反対する。また、(8)についてはマスキングを継続すべきという意見もあり、保留をさせていただきたい。

板橋（智）委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

(7)については、費用の詳細な説明を受け、持ち帰り検討したところ、インターネット中継を委員会審議まで拡大することには賛成であるが、実施時期については、検討しなくてはならないという結論となった。(8)についても、早急に実施して良いということで賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

(7)については、費用がかかるということ、また、現在の庁舎では難しいということから、新庁舎が建設される際に考えれば良いという結論となった。また、(8)については、委員会での発言は公開すべきであり賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

(7)については、費用についての説明があり、我が会派が予想していた以上の費用がかかることが分かったが、費用がかかっても進めていくべきであるとの考えである。また、(8)については、当然公開すべきという立場である。

板橋（智）委員長

(7)については、費用的な問題から実施は難しいとの意見が多いが、基本的には、実施しても良いが、費用的な問題から現状での実施は難しいという認識でよいか。

からは、本会議のインターネット中継の検証についても発言している。その検証がなされれば、その結果を踏まえて、検討することはやぶさかでない。積極的な賛成というよりも、検証しながら、進めるべきか検討していくという捉え方であると思う。

そのとおりである。

板橋（智）委員長

各会派のご意見を伺いましたが、それらの意見を踏まえ、何か発言はございますか。

— な し —

板橋（智）委員長

それでは、この件につきましても、各会派でご意見が異なるようでありますので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

板橋（智）委員長

それではそのように決定させていただきます。

次に、「4 議会基本条例について」の「(1)議会基本条例の検討」から、「(4)議員提案による条例について 議会基本条例案作成について」までを検討して参りたいと存じます。

議会基本条例について検討に入ることは、各会派の意見の一致をみておりますが、その検討の進め方についての各会派の検討状況についてはいかがでしょうか。

はいかがでしょうか。

会派内でも意見が分かれている。条例を作る、作らないという検討をするという方向に変わりはないが、議論の進め方については、それぞれの議員に想いがあり、会派としてまとめることができなかった。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

とりあえずは、議会改革推進委員会のメンバーを中心に、正・副議長、さらに会派でもう1名ずつが参加する勉強会を開催してはどうかということで、会派の意見がまとまった。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

議会改革推進委員会のメンバーが中心となって、議会運営委員会のメンバーなどと共に、勉強会として先進市に視察に行ってもいいのではないかと。また、様々な事例を持ち寄って、検討するというやり方もある。まずは、議員で勉強会を開催するのが良いのではないかと結論となった。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

会派としての結論は出ていないが、議会基本条例は作らなければならないと考えている。また、地方分権を進めていくためにも、議員の資質の向上に向けて、勉強会を開催しなければならない。議会基本条例を制定すれば問題が解決するということはないので、勉強会を開催しながら議論を進めていけばよいとの意見が出されている。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

条例を作るか、作らないかの検討をするということについては、政策条例の策定において、各会派から代表者を出して協議する方法を採っていることから、そのような形を想定しており、議会運営委員会の元にその組織を置けば良いと考えている。

板橋（智）委員長

各会派の意見をまとめると、議会改革推進委員会のように別枠で勉強会を設け、各会派から委員を選出していただき、議会基本条例を策定するかどうかを含めた検討をするという意見が多いようである。■■■■■は、まだ決まっていないということであったが、これらの意見を踏まえて議論を深められれば良いのではないかと。

また、■■■■■の発言の中で、議員の資質の向上という発言があったが、まったく別の勉強会ということで受けとめさせていただいた。今回は、あくまでも議会基本条例についての議論であるので、それに関連した発言をお願いしたい。

各会派のご意見を伺いましたが、それらの意見を踏まえ、何か発言はござい

ますか。

－ な し －

板橋（智）委員長

それでは、この件につきましても、各会派でさらに議論を深める必要があるようでありますので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それではそのように決定させていただきます。

次に、「5 その他」「(1)議場内に国旗・市旗の設置」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■■はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

反対する。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

反対する。

板橋（智）委員長

各会派のご意見を伺いましたが、それらの意見を踏まえ、何か発言はございますか。

－ な し －

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「(2)議長選挙の改革（所信表明の機会、立候補制等）」については、前回、提出会派である [] から、たたき台を提示していただく旨、お願いしておりましたので、[] から説明をお願いいたします。

[]

我が会派で話し合いを進めてきたが、我々の考えと、事務局からの説明に違いがあったことから、たたき台として提案できるところまでまとまらなかった。次回までにまとめ上げ、提示させていただきたい。

板橋（智）委員長

さらに時間をいただき、たたき台を提案したいということでありますので、よろしくをお願いいたします。

この件について、何かご発言はありますでしょうか。

－ な し －

板橋（智）委員長

それでは、この件につきましては、[] のたたき台の提示を受け、引き続き協議するということによろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それではそのように決定させていただきます。

次に、「(3)広報について 議会報の発行」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

[] はいかがでしょうか。

[]

この件に関しては、以前から述べているとおり、議会報を見る人が少ないと思われること、また、議員個人で議会の内容を市民にアピールしたほうが良いということで反対する。

板橋（智）委員長

[] はいかがでしょうか。

[]

ペーパーを無くしていく時代であることから、広報紙を発行する必要はない。また、議員個人で様々な情報発信をされており、さらに、議会のホームページにも情報が掲載されていることから、十分な情報発信がなされていると考える。

板橋（智）委員長

[] はいかがでしょうか。

[]

賛成である。

板橋（智）委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

各会派のご意見を伺いましたが、それらの意見を踏まえ、何か発言はございますか。

－ な し －

板橋（智）委員長

それでは、この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「(4)市議会として議会報告会を開催」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

前回と同様、今のところは反対である。

板橋（智）委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

現在、議会基本条例を策定するかの検討をする状況である。仮に、議会基本条例ができた場合、その中に議会報告会の開催が盛り込まれれば、開催することになるが、現状では議会報告会を開催することは考えにくい。また、議員個人が、議会報告会を開催していることもあり、回答は保留させていただきたい。

板橋（智）委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

議会基本条例を検討する中で、議会として市民への説明責任をどのように果たしていくかということと併せて、議会報告会について検討すれば良いと考えている。

板橋（智）委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派は、議会報告会の開催は非常に難しいという考えである。ただし、

議会活動を報告する方法には、議会報という手段もあることから、議会報の作成について提案させていただいたところである。

板橋（智）委員長

各会派のご意見を伺いましたが、提出会派である[REDACTED]から何か発言はございますか。

[REDACTED]

議会基本条例を検討する中で、改めて検討する機会がありそうなので、この場で早急に議論するつもりはないが、議会として、市民にアピールする場は必要であると考えている。その点については、各会派異論はないと考えておりますので、引き続き検討していただきたい。

板橋（智）委員長

他にご発言はございますか。

－ な し －

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それではそのように決定させていただきます。

次に「(5)請願を提出するなどした市民が議会で発言できる制度の導入」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

[REDACTED]はいかがでしょうか。

[REDACTED]

この提案については、前回は賛成したが、改めて会派内で検討したところ、請願を提出する際には紹介議員が必要となること、また、議会は代議制を採っていることから、議員が請願内容をきちんと把握し、提出者と話し合い提出するのが最善の方法ではないかということとなり、反対させていただくこととなった。なお、審査の中で、参考人として提出者を呼んで発言を求めることはやぶさかではないが、慎重な対応を求めるものである。

板橋（智）委員長

[REDACTED]はいかがでしょうか。

[REDACTED]

会派内で結論が出ていないことから、回答は保留させていただくが、請願の提出には紹介議員が必要なことから、この提案をすぐに導入するということには賛成できない。

板橋（智）委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

趣旨説明は認めるが、審査については、議員の責任でやるべきであると考えている。

板橋（智）委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

請願法により書面による提出が規定されていること、また、議員はその趣旨を理解して紹介をすることから、紹介議員がきちんと説明すれば足りると考えており反対する。

板橋（智）委員長

各会派のご意見を伺いましたが、それらの意見を踏まえ、何か発言はございますか。

■■■■■■。

繰り返しになるが、この提案の趣旨は、請願の提出者が議会で議員に直接訴える場があっても良いのではないかとということである。■■■■■■ から、趣旨説明については良いのではという発言が、また、■■■■■■からは、参考人でのよいのではないかと発言がありましたが、それらも数ある方法の中の1つである。何も1つの形式にとらわれる必要はないということで、この提案をしたものであり、引き続き検討していただきたい。

板橋（智）委員長

他に発言はございますか。

－ な し －

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということによろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

最後に、「(8)人事案件の投票のあり方について」の、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■■■ はいかがでしょうか。

賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■
議会の決定は重要であることから賛成できないという意見もあり、意見がまとまっていないことから、保留とさせていただきたい。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか

■■■■■
現状通りでよい。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■
賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■
前は賛成とさせていただいたが、持ち帰り検討したところ、全会一致となるものだけということではあるが、投票の内容を事前に漏らすということになるのではないか。

板橋（智）委員長

■■■■■
暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時55分

再 開 午後 2時56分

板橋（智）委員長

■■■■■
再開いたします。

■■■■■
やはり、事前に賛否意向確認を取るのであれば、賛否が事務局に伝わることになる。人事議案の採決を無記名投票で行う意味がなくなることから反対する。

板橋（智）委員長

■■■■■
各会派のご意見を伺いましたが、それらの意見を踏まえ、何か発言ございますか。

ー な し ー

板橋（智）委員長

■■■■■
この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

以上で本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。各会派のご意見を拝聴して参りましたが、今回の協議内容を踏まえ、次回、再度協議をいたしたいと存じます。

また、協議の進め方についてご意見がございましたら、発言をお願いいたします。

■■■■■。

さらに協議をすれば合意に至りそうな検討事項もあると感じる一方で、すでに煮詰まったものもあるのではないかと。細分化して協議するなど、違う方法を模索する必要もあると思うが、どういう形で協議を進めればよいか考えがまとまっていない。他の会派の意見も聴きながら、新たな協議方法を考えたいと思う。

板橋（智）委員長

■■■■■のご意見を受けて、他の会派から発言はございますか。

■■■■■。

一通り協議した中で、協議が平行線となりまとまりづらい項目と、協議を続ければ一致できそうな項目があることから、次回は、一致できそうな項目について、もう少し議論を深めていってはどうか。

また、いくつかの項目において、先進市の視察や、様々な資料を持ち寄った協議が必要だとの意見も出ているので、そのような方法も検討してはどうか。

板橋（智）委員長

他に発言はございますか。

■■■■■。

常任委員会を別日程で開催することについては、各会派の意見がまとまりつつあると感じている。一歩進んで、試行的に実施してみてもどうか。

板橋（智）委員長

■■■■■や■■■■■から協議の進め方について発言がありましたが、私も近い想いである。これまで議論を重ねてきた中で、合意形成が難しいような検討事項と、時間をかけて協議すれば、全会一致に至りそうなものが明確になってきている。しかし、合意形成ができそうな検討事項を特化する場合、他の検討事項について保留状態が続いてしまうということになる。それらの検討事項も各会派の想いがあるが提出されているものばかりだと思うことから、

優先順位を付けるというのは難しい。各会派でこの議会改革推進委員会の進め方について検討していただき、次回の会議で提示していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

－ 各会派了承 －

板橋（智）委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、次回の日程につきましては、2月8日（水）午後2時から、第1委員会室で行いますので、日程の確保をお願いいたします。

以上をもちまして、第7回「議会改革推進委員会」を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

閉 会 午後 3時04分